

期 中 の 評 価 個 表

事業名	直轄地すべり防止事業	事業計画期間	昭和29年度～平成23年度
事業実施地区名 (都道府県名)	祖谷川地区(いやがわ) (徳島県)	事業実施主体	四国森林管理局 徳島森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は構造線沿いの東祖谷山村に位置し、脆弱な地質構造のため、融雪及び豪雨の都度山腹の崩壊が発生していた。昭和29年の台風では、村内全域に広範囲に亘って93箇所、500haもの大規模な地すべり性崩壊が発生し、脆弱な地質構造におけるトンネル暗渠の施工等高度な技術を要したため、徳島県、地元村等の強い要請を受けて、地すべり滑動を抑え、下流域への土砂の流出を防ぐため、昭和29年度から直轄地すべり防止事業に着手した。</p> <p>その後豪雨、融雪等による地すべりの活動状況に応じて、事業内容を見直しつつ、事業を実施している。</p> <p>主な事業内容 山腹工 17.65ha、溪間工 86基、 トンネル暗渠工 4,276m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 30,368,744千円 総便益(B) 91,871,561千円 分析結果(B/C) 3.03</p>		
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区は御荷鉾構造線沿いに位置し、脆弱な地質構造であり、融雪及び豪雨の都度山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していた。</p> <p>事業着手後、下流に名頃ダムが設置され、水需要の増大により、ダム機能の維持・保全が強く求められている。</p> <p>保全対象：人家1036戸、国道439号、438号線、県道、町道、農地</p>		
事業の進捗状況	<p>山腹崩壊地については、崩壊地の拡大防止及び復旧整備のため土留工の設置、地すべり現象のある箇所については、地下水排除工を実施、渓流については、不安定堆積土砂の流出防止及び溪岸侵食の防止を図るため谷止工の整備を進めており、平成15年度末までの事業の進捗率は66%(事業費)の見込みである。</p>		
関連事業の整備状況	該当なし。		
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	<p>当地区においては、過去に地すべりによる大崩壊により祖谷川や国道に被害が発生したこと及び地すべりにより人家に被害が発生しており継続性が危惧されることから継続的な地すべり防止事業の実施を要望する。(東祖谷山村)</p> <p>当地区は、御荷鉾構造線沿いに位置し、脆弱な地質構造であり、過去に土砂の流出及び地すべり性崩壊により人家、国道に被害が発生した地区である。</p> <p>当該事業は、昭和29年度より実施されているが、いまなお地すべり現象は村民の日常生活に多大な影響を及ぼしていることから、現行計画の早期概成を要望する。(徳島県)</p>		
事業コスト縮減等の可能性	<p>間伐材や転石等の現地発生材を利用した工法を採用するなどにより事業費の低減を図っており、今後もより一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>		
代替案の実現可能性	該当なし。		
第三者委員会の意見	<p>事業の必要性、有効性、効率性が認められること、地元の強い要望もあることから、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を継続実施することが望ましい。</p>		
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 地すべりの状況から、放置すれば地すべりの拡大や多量の土砂の流出等が懸念されること、地元からも工事の継続が要望されていることから、下流域の保全等防災機能の発揮のため当事業の実施が必要である。 ・有効性： 事業の実施により地すべりの発生が抑制されることから事業の有効性は認められる。 ・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。 <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針： 継続</p>		

期 中 の 評 価 個 表

事業名	直轄地すべり防止事業	事業計画期間	昭和43年度～平成20年度
事業実施地区名 (都道府県名)	穴吹川地区(あなぶきがわ) (徳島県)	事業実施主体	四国森林管理局 徳島森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は木屋平村の西部の構造線沿いに位置し、脆弱な地質構造のため、山腹の地すべり性崩壊による被害が発生していた。地すべりの規模が著しく大きく、地質的に多数の崩壊地発生危険が想定され、その復旧・地すべり防止に高度な技術を必要とすることから、地元及び県の強い要請を受け、地すべり活動を抑え、下流域への土砂の流出を防ぐため、昭和43年より直轄地すべり防止事業に着手した。</p> <p>なお、その後も台風等による地すべりの活動状況に応じ、事業内容を見直し、事業を実行中である。</p> <p>主な事業内容 山腹工 12.35ha、溪間工 180基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 16,653,555千円 総便益(B) 55,117,744千円 分析結果(B/C) 3.31</p>		
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区は御荷鉾構造線沿いに位置し、脆弱な地質構造であり、山腹の崩壊による各種被害が発生していた。特に昭和51年台風17号により大崩壊が多数発生し下流に大きな土石流となって被害を及ぼしている。</p> <p>保全対象：人家375戸、国道438号線、県道、町道、農地</p>		
事業の進捗状況	<p>山腹崩壊地については、崩壊地の拡大防止及び復旧整備のため土留工を設置、草・木本類による緑化工を実施、渓流については、不安定堆積土砂の流出防止及び渓岸侵食の防止を図るため谷止工の整備を進めており、平成15年度までの事業の進捗率は83%(事業費)の見込みである。</p>		
関連事業の整備状況	<p>該当なし。</p>		
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	<p>当地区においては、過去に土砂の流出により人家、国道に被害が発生したこと及び大きな崩壊地や不安定土砂が多量に堆積しているが、まだその整備が十分でなく、今後予想される地震・集中豪雨等による下流保全対象への被害を防止するため、継続的な治山事業の実施を要望する。 (木屋平村)</p> <p>当地区は、御荷鉾構造線沿いに位置し、脆弱な地質構造であり、過去に土砂の流出及び地すべり性崩壊により人家、国道に被害が発生した地区である。</p> <p>当該事業は、昭和43年度より実施されているが、いまなお地すべり現象は村民の日常生活に多大な影響を及ぼしていることから、現行計画の早期概成を要望する。 (徳島県)</p>		
事業コスト縮減等の可能性	<p>間伐材や転石等の現地発生材を利用した工法を採用するなどにより事業費の低減を図っており、今後もより一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>		
代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の必要性、有効性、効率性が認められること、地元の強い要望もあることから、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を継続実施することが望ましい。</p>		
評価結果及び実施方	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 地すべりの状況から、放置すれば地すべりの拡大や多量の土砂の流出等が懸念されること、地元からも工事の継続が要望されていることから、下流域の保全等防災機能の発揮のため当事業の実施が必要である。 ・有効性： 事業の実施により地すべりの発生が抑制されることから事業の有効性は認められる。 ・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。 <p>上記 から の各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針： 継続</p>		

期 中 の 評 価 個 表

事業名	直轄地すべり防止事業	事業計画期間	昭和33年度～平成39年度
事業実施地区名 (都道府県名)	南小川地区(みなみこがわ) (高知県)	事業実施主体	四国森林管理局 嶺北森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は吉野川上流、大豊町の東部に位置し、地質は破碎され軟弱であるため、過去の台風、梅雨期には地すべり性崩壊が多発し、災害が発生している。昭和29年の台風では36haにも及ぶ規模の大きな地すべり性崩壊が発生し、脆弱な地質構造における排水トンネルの施工等高度な技術を必要とすることから、高知県、地元村等の強い要請を受け、地すべり活動を抑え、下流域への土砂流出を防止するため、昭和33年度から直轄地すべり防止事業に着手した。その後も地すべり災害は頻発しており、周囲の地すべりの滑動状況に応じ、事業対象区域を拡大し、事業を実行中である。</p> <p>主な事業内容 山腹工 7,26ha、溪間工 127基、排水トンネル工 3,427m</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 17,818,490千円 総便益(B) 58,231,870千円 分析結果(B/C) 3.27</p>		
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区は御荷鉾構造線沿いに位置し、脆弱な地質構造であり、融雪及び豪雨の都度山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していた。保全対象：人家399戸、国道439号、県道、町道、農地</p>		
事業の進捗状況	<p>山腹崩壊地については、崩壊地の拡大防止及び復旧整備のため土留工を設置、草・木本類による緑化工を実施、溪流については、不安定堆積土砂の流出防止及び溪岸侵食の防止を図るため谷止工の整備を進めており、平成15年度までの事業の進捗率は44%(事業費)の見込みである。</p>		
関連事業の整備状況	<p>該当なし。</p>		
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	<p>当地区においては、過去に土砂の流出により人家、国道に被害が発生したこと及び当町における重要な水源地であることから継続的な治山事業の実施を要望する。(大豊町)</p> <p>当地区は、御荷鉾構造線沿いに位置し、脆弱な地質構造であり、融雪及び豪雨が原因で森林の被害、崩壊土砂の流出による人家、国道に被害が発生した地区である。</p> <p>当該事業は、荒廃地の復旧、災害の未然防止に大きく貢献しており、事業の継続及び早期の完了をお願いしたい。(高知県)</p>		
事業コスト縮減等の可能性	<p>間伐材や転石等の現地発生材を利用した工法を採用するなどにより事業費の低減を図っており、今後もより一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>		
代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の必要性、有効性、効率性が認められること、地元の強い要望もあることから、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を継続実施することが望ましい。</p>		
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 地すべりの状況から、放置すれば地すべりの拡大や多量の土砂の流出等が懸念されること、地元からも工事の継続が要望されていることから、下流域の保全等防災機能の発揮のため当事業の実施が必要である。 ・有効性： 事業の実施により地すべりの発生が抑制されることから事業の有効性は認められる。 ・効率性： 対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。 <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針： 継続</p>		

期 中 の 評 価 個 表

事業名	直轄地すべり防止事業	事業計画期間	昭和55年度～平成36年度
事業実施地区名 (都道府県名)	早明浦地区(さめうら) (高知県)	事業実施主体	四国森林管理局 嶺北森林管理署
事業の概要・目的	<p>当地区は吉野川上流、大川村・本川村に位置し、急峻な地形、破砕帯特有の脆弱な地質構造であり、昭和50、51年の台風時には全流域にわたって崩壊が多発した。その後の降雨等によりその規模が拡大し、事業規模も大きく、地形・地質特性により復旧・地すべり防止に高度な技術を必要とすることから、高知県、地元村等の強い要請を受け、地すべり活動を抑え、下流域への土砂の流出を防ぐため、昭和55年度より直轄地すべり防止事業に着手した。</p> <p>主な事業内容 山腹工 1.71ha、溪間工 41基</p>		
費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化	<p>本事業の採択当時においては事業評価制度が導入されておらず、費用対効果分析を行っていないが、現時点における費用対効果分析結果は以下のとおりである。</p> <p>総費用(C) 8,013,763 千円 総便益(B) 24,621,751 千円 分析結果(B/C) 3.07</p>		
森林・林業情勢、農山漁村の状況その他の社会経済情勢の変化	<p>当地区は三波川結晶片岩地帯の脆弱な地質構造であり、豪雨等の都度山腹斜面の崩壊により、森林の被害、崩壊土砂の流出が発生していた。水需要の増加に伴い早明浦ダム上流域について水源かん養機能の高度な発揮が強く求められている。</p> <p>保全対象：人家224戸、県道、町道、農地</p>		
事業の進捗状況	<p>山腹崩壊地については、崩壊地の拡大防止及び復旧整備のため土留工を設置、草・木本類による緑化工を実施、溪流については、不安定堆積土砂の流出防止及び溪岸侵食の防止を図るため谷止工の整備を進めており、平成15年度までの事業の進捗率は35%(事業費)の見込みである。</p>		
関連事業の整備状況	<p>当地区の下流域に早明浦ダムが設置されており、水源涵養機能等の高度発揮が求められている。</p>		
地元(受益者、地方公共団体等)の意向	<p>当該地域は、早明浦ダム最上流地域の水源であり、本村のみならず四国の最重要地域として、今後も治山事業の実施を強く要望する。(大川村) 当地区は過去に土砂の流出により人家、国道に被害が発生したこと及び当村における重要な水源地であることから、継続的な治山事業の実施を要望する。(本川村) 当地区は三波川結晶片岩地帯の脆弱な地質構造であり、豪雨が原因で、森林の被害、崩壊土砂の流出による人家国道に被害が発生した地区である。 当事業は、荒廃地の復旧、災害の防止、早明浦ダム水源地域の保全について大きく貢献しており、事業の継続及び早期の完了をお願いしたい。(高知県)</p>		
事業コスト縮減等の可能性	<p>間伐材や転石等の現地発生材を利用した工法を採用するなどにより事業費の低減を図っており、今後もより一層のコスト縮減に努めることとしている。</p>		
代替案の実現可能性	<p>該当なし。</p>		
第三者委員会の意見	<p>事業の必要性、有効性、効率性が認められること、地元の強い要望もあることから、今後とも周辺環境に配慮しつつ事業を継続実施することが望ましい。</p>		
評価結果及び実施方針	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性：地すべりの状況から、放置すれば地すべりの拡大や多量の土砂の流出等が懸念されること、地元からも工事の継続が要望されていることから、下流域の保全等防災機能の発揮のため当事業の実施が必要である。 ・有効性：事業の実施により地すべりの発生が抑制されることから事業の有効性は認められる。 ・効率性：対策工の計画に当たっては、現地に応じた最も効果的かつ効率的な工種・工法で検討されており、また、事業実施に当たってもコスト縮減に努めていることから、効率性は認められる。 <p>上記からの各項目及び各観点からの評価、並びに第三者委員会の意見を踏まえて総合的かつ客観的に検討したところ、事業の継続実施が妥当と判断される。</p> <p>・実施方針： 継続</p>		